

第 1 8 8 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和 5 年 9 月 2 5 日（月） 1 4：3 0～

場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員

瀧間監察官、植月監察官

吉田事務局長、酒井参事官

2. 議事等

- （1） 本年度の e ラーニングの実施についての議論が行われた。
- （2） 個別事案についての議論が行われた。
- （3） 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- （4） 第 1 8 7 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 調査の結果、再就職等規制違反と認められない事案であっても、将来の違反につながりかねない問題点が見受けられる場合には、各府省庁に対して、その旨を指摘し、職員に対する指導、その他必要な対応をするよう求めるべきである。
- ・ 規制に対する理解不足を原因とする違反が発生していることから、職員には、正確な理解を身に付けることが意図しない規制違反から自分自身を守る術となることを理解してもらうべきである。本年度の e ラーニングについては、十分な知識がないことから生じた懲戒処分例を示すなどして、職員が自分自身の問題として真剣に学習に取り組めるように工夫してほしい。

4. 次回予定

次回会議は、令和 5 年 1 0 月 3 0 日（月） 1 4：0 0 に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。